



かまくら

議会だより

鎌倉市議会

〒248-8686 鎌倉市御成町18番10号

電話：0467(23)3000 内線 2448 FAX：0467(23)5825

鎌倉市議会ホームページ…………… [鎌倉市議会](#)

メール：gikai02@city.kamakura.kanagawa.jp

編集発行：鎌倉市議会広報委員会

平成29年12月定例会(12月6日～12月22日)

鎌倉市事務分掌条例の一部改正議案を可決

●定例会の概要

- ・12月定例会では20名の議員が一般質問を行いました。
- ・市長提出議案として、条例関係議案6件、補正予算議案2件、その他議案9件を可決し、鎌倉市監査委員の選任議案、人権擁護委員の推薦議案にそれぞれ同意しました。
- ・議員提出議案として、「松尾市長に対する問責決議について」を可決しました。
- ・請願1件を採択しました。

●定例会等の主な動き

本会議(12/6～12)	……………	一般質問、議案上程、採決(2・4面)
各常任委員会(12/13～15・18)	……………	議案、請願・陳情審査等(3・4面)
議会全員協議会(12/21)	……………	(3面)
本会議(12/22)	……………	委員長報告、議案上程、採決(4面)

鎌倉市議会の1年

鎌倉市議会の1年の
主な流れについてご案内します

1月

2月

3月

4月

5月

6月

・議員研修会

定例会

予算等を審査

・議会報告会&
意見聴取会

定例会

「定例会」とは？

2、6、9、12月の年4回、約1カ月間開かれる会議です。議会の場で話し合う議案は、常任委員会に付託し、審査します。審査が終わったら、改めて全員が出席する本会議を開き、各常任委員会の委員長から審査結果の報告があり、その後採決を取ります。



議案採決の様子

挙手で賛否をあらわします。



市内2カ所で実施します。審査内容の報告と、市政、議会に対するご意見を伺います。



さまざまなテーマについて、講師を招き研修を行っています。



公共施設再編について、長岡市への視察の様子

各常任委員会等で先進市へ視察を行います。



平成29年11月足利市来鎌の様子

姉妹都市の議員と交流します。

7月

8月

9月

10月

11月

12月

・議員研修会

定例会

・行政視察

・行政視察
・姉妹都市交流
・議員研修会

定例会

決算等を審査

「議会の権限」とは？

市議会には、市民の代表として十分な活動が出来るよう議決権、調査権などの権限が与えられています。

- ・**議決権**… 市政を進めていく上での重要な案件は、市議会の決定が必要で、これを**議決**といいます。議決が必要なものとして、①条例を定めたり、改正すること。②市の予算を定めたり、決算を認定すること。③市の税金、使用料、手数料などを決めること。④一定の金額以上の工事や物件の購入の契約を決めること。⑤副市長、教育委員、監査委員などの選任に同意することなどがあります。
- ・**調査(検査)権**… 市の仕事が決められたとおりに無駄なく行われ、本当に市民のためになっているかということについて、厳しく見定めるため、事務の調査や検査、監査委員に監査を求めることができます。

「広報活動」

市民の皆様には議会での審査結果を報告するため、「かまくら議会だより」、「議会報告会・意見聴取会」、「市議会ホームページ」等で周知を行っております。また、議会が閉会中にも、行政視察や、各種研修を行い、政策提言のため活発に活動しています。

一般質問

一般質問とは、市の事務や市が抱える課題等について市長などにたずねるもので、12月定例会では20名の議員が一般質問を行いました。
 ここでは、議会広報委員会が事項別に整理した内容の一部を掲載しています。
 一般質問の全文は、2月中旬作成予定の本会議録を図書館や鎌倉市議会ホームページ内「会議録検索システム」でご覧ください。

ごみ行政について

ごみ行政について、次の質問が行われました。

質問：新ごみ焼却施設を山崎に建設することは行政計画に位置付けられていると理解しているが、その認識でよいのか。
 市長：そのとおりである。

質問：建設候補地周辺の住民との合意形成が進んでいない中、市長選前に行われた新ごみ焼却施設建設に反対する住民の会との話し合いの場で、市長は協議の枠を広げたいとして逗子市、葉山町との広域連携や自区外処理に言及されたと聞く。どのような経過で幅を広げて検討することになったのか。
 市長：新ごみ焼却施設の建設に向け、これまでの話し合いで安全・安心な施設づくりや周辺のまちづくりの提案を行ってきたが、話し合いは平行線となっている。このまま建設を進めることができない状況が続くと安定的なごみ処理の確保が困難となる可能性があることから、あくまで新ごみ焼却施設建設は行政計画として決定している山崎下水道終末処理場未活用地で進めて

いくが、あわせてごみ処理のさまざまな手法について検討し、より適正なごみ処理の手法を選択することが適切であると判断した。
 質問：山崎での建設を見直したという趣旨で受け止めた市民もいると思うが、そういった趣旨ではないのか。
 市長：見直しをしているものではなく、あくまで検討の幅を広げるといふ説明をした。
 質問：市長の発言は大変重く、行政計画に位置付けられていないことを公の場で不用意に発言するべきではないと考える。建設予定地を選定したのは松尾市長自身であるが、決定事項から逃げていたのではないのか。
 市長：あくまでも山崎での焼却施設建設について引き続き協議させていただき、併せて幅を広げて検討するということを説明させていただいた。鎌倉のごみ処理については最重要課題として取り組んでいくという気持ちに変わりはない。
 質問：逗子市と葉山町とで構成するごみ処理広域化検討協議会(以下「協議会」)に

福祉政策マニフェスト2017について

福祉政策マニフェスト2017(以下「マニフェスト」)について、次の質問が行われました。

質問：なぜ福祉政策に特化したマニフェストを作ったのか、市長の思い、考えを伺いたい。
 市長：平成28年7月に津久井やまゆり園で起こった事件を二度と起こさないためにも、また全ての人たちが多様性をもって生き生きと楽しく暮らすことができる共生社会の実現のためにも、福祉政策の展開に、より力を入れて取り組んでいきたいと考えている。

質問：マニフェストは誰が作成したのか。職員は関与しているのか。
 市長：医師やソーシャルワーカー、理学療法士や作業療法士など、福祉、医療等の分野の現場に関わる専門職の方々と議論を重ねて策定したものである。特に職員は関与していない。

質問：今後、マニフェストを実現していくためにどのような手続きを踏んでいくのか。
 経営企画部長：マニフェスト

に掲げられた政策を行政計画に位置付けることが必要となり、既に策定されている行政計画と考え方が異なるようであれば、まずは計画を見直し、行政計画に沿ったものであれば、財源の確保や実行体制の整備に取り組んでいく。

質問：マニフェストの「仮称」かまくら共生条例」の制定について、その目的は何か。
 健康福祉部長：障害の有無によつて分け隔てられることなく、全ての市民が地域で安心して暮らせる共生社会を実現させることを目的とし、具体的には、他市の事例を参考に障害者差別の禁止や、共生社会実現のための市民や行政の責務等を明確文化することなどを検討している。

質問：条例制定に向けた準備状況はどうか。
 同部長：現在、他市の事例などを調査しており、平成30年度以降に具体的な作業を進めていく。マニフェストの基本となる条例と考えるので、早期の実現に向けて取り組んでいきたい。

質問：協議会においてごみ処理広域化の実施計画を策定中であるが、策定の時期はいつ頃になるのか。
 同部長：平成29年度末をめどに進めているが、鎌倉市の可燃ごみの広域連携の可能性を検討し、今後の協議状況によつて柔軟に対応して

質問：マニフェストの「誰もがチャレンジできる障害者雇用の推進」について、取り組み状況を伺いたい。
 同部長：市役所等先導して平成30年度から開設するワークステーションの準備をしており、実際に作業する障害者スタッフや、障害者スタッフを支援する支援員の採用に向けた準備、各課で行っている作業のうちワークステーションに依頼する作業の集計をしている。今後は、先進市である岡山県総社市が取り組んでいる「障がい者千人雇用」事業を参考に実施していきたいと考えており、研究をしていきたい。

質問：マニフェストの「子育て支援」について、現行のサービスで二入に込められないか。
 市長：子育て支援センター等で子育ての情報発信や育児相談に応じているところではあるが、少子化や核家族化により子育ての孤独感や負担感など、家庭での子育てに悩みや不安を抱えている方々の多様化しているニーズに込められないか。
 質問：過去に鎌倉市と逗子市で締結したごみ処理広域化の覚書を一方的にほごにされた経過がある。市長の判断については、信頼性、将来への継続性に不安を感じるがどうか。
 市長：信頼関係をともに一つ一つ着実に協議を進めていきたい。

要請し、了承を得たものである。
 質問：協議会においてごみ処理広域化の実施計画を策定中であるが、策定の時期はいつ頃になるのか。
 同部長：平成29年度末をめどに進めているが、鎌倉市の可燃ごみの広域連携の可能性を検討し、今後の協議状況によつて柔軟に対応して

いくことを確認している。
 質問：過去に鎌倉市と逗子市で締結したごみ処理広域化の覚書を一方的にほごにされた経過がある。市長の判断については、信頼性、将来への継続性に不安を感じるがどうか。
 市長：信頼関係をともに一つ一つ着実に協議を進めていきたい。

いくことを確認している。
 質問：過去に鎌倉市と逗子市で締結したごみ処理広域化の覚書を一方的にほごにされた経過がある。市長の判断については、信頼性、将来への継続性に不安を感じるがどうか。
 市長：信頼関係をともに一つ一つ着実に協議を進めていきたい。

いくことを確認している。
 質問：過去に鎌倉市と逗子市で締結したごみ処理広域化の覚書を一方的にほごにされた経過がある。市長の判断については、信頼性、将来への継続性に不安を感じるがどうか。
 市長：信頼関係をともに一つ一つ着実に協議を進めていきたい。

いくことを確認している。
 質問：過去に鎌倉市と逗子市で締結したごみ処理広域化の覚書を一方的にほごにされた経過がある。市長の判断については、信頼性、将来への継続性に不安を感じるがどうか。
 市長：信頼関係をともに一つ一つ着実に協議を進めていきたい。

いくことを確認している。
 質問：過去に鎌倉市と逗子市で締結したごみ処理広域化の覚書を一方的にほごにされた経過がある。市長の判断については、信頼性、将来への継続性に不安を感じるがどうか。
 市長：信頼関係をともに一つ一つ着実に協議を進めていきたい。

いくことを確認している。
 質問：過去に鎌倉市と逗子市で締結したごみ処理広域化の覚書を一方的にほごにされた経過がある。市長の判断については、信頼性、将来への継続性に不安を感じるがどうか。
 市長：信頼関係をともに一つ一つ着実に協議を進めていきたい。

いくことを確認している。
 質問：過去に鎌倉市と逗子市で締結したごみ処理広域化の覚書を一方的にほごにされた経過がある。市長の判断については、信頼性、将来への継続性に不安を感じるがどうか。
 市長：信頼関係をともに一つ一つ着実に協議を進めていきたい。

一般質問項目一覧

- ① 長嶋 竜弘 (無所属)
 - 1 鎌倉市政に異論反論オブジェクションVOL.1
- ② 納所 輝次 (公明党)
 - 1 セルフ・ネグレクトの人への支援と地域福祉支援のあり方について
- ③ 千 一 (無所属)
 - 1 住んでいる人にとって一度でも迷惑になるゴミ捨てや排泄物について
 - 2 トイレについて
 - 3 今度の東京オリンピック・パラリンピックまでにやらなければならないこと・できること
- ④ 保坂 令子 (神奈川ネット鎌倉)
 - 1 地域包括ケアシステムの構築について
 - 2 在宅医療介護連携について
 - 3 安定的なごみ処理と自区外処理発言について
- ⑤ 高野 洋一 (日本共産党)
 - 1 公共施設再編計画のあり方について

- 2 文化財行政について
- ⑥ 吉岡 和江 (日本共産党)
 - 1 市長の政治姿勢について
 - 2 ごみ問題について
 - 3 深沢まちづくりと村岡新駅について
- ⑦ 安立 奈穂 (神奈川ネット鎌倉)
 - 1 小中学校における教材費などの保護者負担について
 - 2 市長の福祉政策について
- ⑧ 飯野 真毅 (無所属)
 - 1 公園行政について
 - 2 福祉行政について
 - 3 まちづくり行政について
- ⑨ 志田 一宏 (自民党鎌倉市議団)
 - 1 子供を守る環境について
- ⑩ 西岡 幸子 (公明党)
 - 1 発達障害の早期発見について
 - 2 超高齢多死社会を迎えるにあたり終末期を考える
 - 3 深沢地域整備事業について
- ⑪ 竹田 ゆかり (無所属)
 - 1 教職員の勤務実態調査について
 - 2 豊かな学習環境について
 - 3 通級指導教室について
 - 4 市民の安全確保について
 - 5 市のコンプライアンスについて

- ⑫ 池田 実 (鎌倉みらい)
 - 1 鎌倉市の農業について
 - 2 鎌倉市の交通環境について
 - 3 深沢地域のまちづくりについて
- ⑬ 大石 和久 (公明党)
 - 1 市長の政治姿勢について
- ⑭ 河村 琢磨 (ヴィジョン)
 - 1 市長が描く未来ビジョンについて
 - 2 情報伝達機能から考える防災安全への取り組みについて
 - 3 障害者2,000人雇用に向けたロードマップについて
 - 4 証拠調査士による庁内不祥事の解決に向けた考え方について
 - 5 ナッジを活用した行財政運営について
- ⑮ 武野 裕子 (日本共産党)
 - 1 高齢者が住みなれた地域で暮らし続ける環境の整備について
- ⑯ 伊藤 倫邦 (自民党鎌倉市議団)
 - 1 保育園児の緊急事態(体の不調)の対応について
 - 2 緑の保全の手入れに関して
 - 3 公用車すべてにドライブレコーダー及びバックモニターの設置について、及び昼間に走行中ライトの点灯について

- ⑰ 前川 綾子 (鎌倉みらい)
 - 1 住みよいまち「鎌倉」の実現について
- ⑱ 永田 磨梨奈 (鎌夢会)
 - 1 放課後かまくらっ子について
 - 2 福祉政策マニフェスト2017について
- ⑲ くりはら えりこ (無所属)
 - 1 子育て環境について
 - 2 インクルーシブ社会に向けての地域づくりについて
 - 3 公共施設インフラのあり方について
 - 4 鎌倉らしい市政についての要望と提案
- ⑳ 日向 慎吾 (鎌夢会)
 - 1 市民にわかりやすい情報発信や案内について
 - 2 安全安心対策について



12月14日開催

審査した内容 (議案2件、報告事項11件)

報告事項 鎌倉市新ごみ焼却施設建設に向けた進捗状況について

新ごみ焼却施設建設に関して、平成29年9月定例会以降の状況について報告がありました。

10月11日に市長は「新ごみ焼却施設建設に反対する住民の会」との話し合いを行い、「山崎下水道終末処理場への新ごみ焼却施設建設を基本とするが、ごみ処理は広域連携や自区外処理といったさまざまな手法が考えられるため、もう少し協議の枠を広げていきたい」と説明したとのことです。また、11月24日に開催した「鎌倉市・逗子市・葉山町ごみ処理広域化検討協議会」で、鎌倉市は「ごみ焼却施設は、あくまで山崎での建設を基本とするが、ごみ処理にはさまざまな手法が考えられるため、その可能性についても検討し、平成28年7月に締結した2市1町の覚書において、当分の間可燃ごみの焼却は鎌倉市と逗子市で担っていくこととしているが、現在、策定している2市1町ごみ処理広域化実施計画の中で鎌倉市の可燃ごみの広域連携の可能性について検討いただきたい」と要請し、逗子市・葉山町から了承を得たとのことです。

本報告事項については、担当原局へ質疑した後、市長にも質疑を行い「市長の発言は「山崎に焼却施設を建設しない」と捉えられるもので、混乱を招くものである」、「他自治体との協議前に、発言すべきではなかったのではないか」とたどしました。委員会では、多数の委員が了承できるものではないとして聞きおくこととしました。

12月18日開催

審査した内容 (議案4件、報告事項6件)

報告事項 鎌倉市本庁舎機能維持実施計画の策定について

地震・津波により被災した場合でも、市役所の業務の継続と早期の復旧を実現し、市民や事業者の生命・生活・財産を守るための具体的な整備内容を示した「鎌倉市本庁舎機能維持実施計画」が策定され、次のとおり報告がありました。

電源対策については、非常用発電機用の燃料5000リットルを備蓄する他、簡易用発電機を増設し、深沢行政センターを含め合計16台にするとのことです。

減災・安全対策については、固定金具などによる天井・戸棚類の補強や窓ガラス飛散防止フィルムの設置、サーバーラックの固定などの他にダクトレールの設置などによる火災予防対策も施し、安全な事務スペースの確保を図るとのことです。

ライフライン対策については、給水配管枝管を利用した災害時専用水栓および職員駐輪場の汚水槽を活用した災害用マンホールトイレをそれぞれ4カ所新設する他、災害用トイレを3日分確保するとのことです。

代替施設分散化対策については、深沢行政センターを1次候補として電源対策などを進め、同センターが使用できない場合は、津波の危険が無いことを前提に腰越行政センターを位置付けるとのことです。

今後は、必要経費として約2700万円を平成30年度予算に計上し、早急に整備を進めるとともに、防災安全部と連携を取りながら実施計画を進めていくとのことです。

委員会では総員により了承されました。

観光厚生常任委員会

常任委員会

総務常任委員会

建設常任委員会

審査の一部を紹介します

教育子どもみらい常任委員会

12月15日開催

審査した内容 (議案4件、請願・陳情3件、報告事項11件)

報告事項 鎌倉駅東口駅前広場整備事業の進捗状況等について

鎌倉駅東口駅前広場整備事業の進捗状況等について、次のとおり報告がありました。

鎌倉駅東口駅前広場は、整備後18年が経過し、路面状況の悪化や、ゴールデンウィークなどの混雑時には、歩行者が歩道から溢れて車道を乱横断している状況が多く見受けられ、平成32年の東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けて、さらに観光客の増加が見込まれている状況の中、老朽化した舗装の整備と併せて、歩道の拡幅を行い、車両と歩行者の安全確保や利便性および機能性の向上を目的に整備を行うとのことです。

また、現在駅前広場に設置してある、案内看板等についても、統一性が無いことや、点在していてわかりづらいとの指摘があるため、今回の整備に併せて、案内看板やサインの統一化も図り、インバウンド対応も踏まえて、多言語化に対応していくとのことです。

平成28年度に実施した基本設計を基に、現在、実施設計を進めており、引き続き関係機関との協議・調整を行い、実施設計と併せて、地下埋設物調査および地質・土質調査を予定しているとのことで、今後のスケジュールとしては、平成30年から31年度の2カ年で工事を行い、平成32年の供用開始を予定しているとのことです。

委員会では多数により了承されました。

12月13日開催

審査した内容 (議案2件、報告事項6件)

報告事項 子ども会館・子どもの家の運営状況について

平成28年10月から指定管理者による管理運営を導入している、一部の子ども会館、子どもの家の運営状況について報告がありました。

各施設の報告概要は次のとおりです。

①梶原子ども会館：利用状況とアンケート調査の結果についての報告では、平成28年10月から1年間の利用者数が、前年を上回りました。また、保護者や児童などのアンケートでは、運営について満足できるとの評価だったとのことです。

②こしこえおよびやまさき子どもの家：指定管理者による運営となったことによる不満等は生じていないものの、早朝からの受け入れについては、指定管理者ではなく市が責任をもって行うよう条例等を見直してほしいとの要望が出されているとのことです。

③岩瀬子ども会館、いまいずみ子どもの家：現在安定した運営が図られているとのことです。

④西鎌倉子ども会館：従来会館利用者が少ない施設でしたが、現在イベントなどで利用者拡大に向けた積極的な取り組みが行われているとのことです。

委員会では多数により了承されました。

全員協議会

○不適切な事務処理の最終報告について

会計課における財務会計システムの決裁事務に関する調査結果およびID・パスワードの利用実態調査結果について、12月21日に議会全員協議会を開催し、市長から報告を受け、質疑を行いました。報告の概要は次のとおりです。

平成29年6月開催の市議会定例会における一般質問で明らかになった、会計管理者が財務会計システムにおける自己のIDとパスワードを決裁権限のない部下に教え、年間3千件強の光熱水費および電信料の支払いに係る決裁処理を行わせていた事案については、不適切な事務処理に関する調査委員会において調査が終了したことから、その結果を報告する。

光熱水費などの納付書払いについては、財務会計システム上の電子データとは別に紙の納付書を添付し、審査業務を行っていることから、システム導入前と比較して、1件あたりの処理時間が増加していたこと、光熱水費などの支払いが契約書や完了届などの資料の確認を必要とせず形式的な審査のため、会計管理者は実害がないものと考え、支払い期限を優先させるため、決裁を代行させていたことが判明した。

調査委員会の検証委員からは、システム導入に伴い、規則と業務実態に隔たりを生じさせた組織的な問題、職員の意識の問題、職場内での自浄作用が働いておらず、職員が職場で互いに課題を指摘し合

える組織風土づくりが必要であるとの指摘があった。この指摘を踏まえ、会計事務に関する規程の一部を改正するとともに、業務の実態と規程の隔たりを解消し、今後は全庁的に再発防止のための対策を打ち出していきたい。

また全庁的な調査を行った結果、教育部においても学校からの請求書等に添付して提出された依頼票を基にした支払いに係る決裁について、部下に決裁を代行させていたといった事案が判明した。これら両事案における関係職員について、行政措置処分を行った。

請願の議決結果

今定例会では1件の請願、7件の陳情が提出されました。そのうち、5件の陳情を全議員に配付し、請願および2件の陳情を常任委員会に付託し審査いたしました。

審査した結果、請願を採択し、2件の陳情を継続審査としました。結論が出た請願の内容は次のとおりです。

【採択した請願】

◇北鎌倉に住む子供を持つ親として北鎌倉隧道の安全対策を早急に促すことを再度求める請願書

請願の要旨および審議結果
平成28年に同趣旨の請願が採択されたにもかかわらず、いまだに安全対策工事が実施されていないことから、その付近を通行する生徒および児童の生命の安全を確保するためにも、隧道の安全対策を早急に促すことを再度求めるものです。

委員会、本会議ともに総員の賛成により採択しました。

議決された主な議案等

※12月定例会では市長提出議案19件、議員提出議案1件、請願1件の採決を行いました。下記以外の議案等への賛否については、議会事務局へお問い合わせください。

○：賛成 -：反対

Table with columns for Party Name (会派名), Member Name (議員名), Main Cases (主な議案等), and Voting Results (議決結果) for various members across different categories like Ordinances (条例), Other (その他), Budget (補正予算), etc.

今定例会では、議員から19件の議案が、市長から19件の議案が提出されました。主な議案の内容および議会における議決結果は次のとおりです。

《議員提出議案》 松尾市長に対する問責決議について 新ごみ焼却施設建設候補地周辺住民に対し、自区外処理・広域連携という言葉を軽々しく口にして施設建設の見直しをほめかした市長の言動は、建設候補地周辺住民および議会との信頼関係を著しく損ない、本市のごみ処理施策を一層混乱させるものです。これまでの経過を踏まえ、本市のごみ行政の理念に立ち返った誠実な対応が望まれることから、松尾市長の責任を問ひ、猛省を強く求めることについて、議会として決議するものです。

《市長提出議案》 条例関係議案 鎌倉市事務分掌条例の一部を改正する条例の制定について 限られた職員数や財源の中で、組織の合理化を図りながら生産性の向上に取り組む、本市が直面している喫緊の課題に対応しようとするものです。各部署間の連携強化によって関連性の深い事業について、相乗効果を高めるとともに、職員の意識改革強化を図ること等の目的のため、市長の権限に属する事務を分掌させる部の組織および事務分掌を変更しようとするもので

す。関係条例の整備を行い、平成30年4月1日から施行しようとするものです。 議会では、多数の賛成により、原案を可決しました。

《補正予算》 一般会計補正予算(第5号) 機構改革に係る経費、児童手当交付金に係る返還金、私立保育所等整備事業費に係る経費の追加等を行うこととするもので、歳入歳出ともに1億7661万2千円を増額し、補正後の総額は601億8861万3千円となります。 議会では、多数の賛成により

《指定管理者の指定》 次の2件は、指定管理者の指定をするため、地方自治法の規定に基づき、議会の議決を得ようとするもので、いずれも多数の賛成により、原案を可決しました。 ○鎌倉体育館、大船体育館、鎌倉武道館および見田記念体育館の指定管理者を、鎌倉スポーツブリッジ共同事業体に指定しようとするもの。

《人事案件》 監査委員 監査委員に、次の方を選任することについて、議会では総員の賛成により同意しました。 八木 隆太郎氏(玉縄在住) 任期は、平成29年12月18日から4年間です。

《人権擁護委員》 人権擁護委員の任期満了に伴う候補者として、次の方を法務大臣に推薦することについて、議会では総員の賛成により同意しました。 金子 彰氏(植木在住) 任期は、平成30年4月1日から3年間です。

《補正予算》 一般会計補正予算(第5号) 機構改革に係る経費、児童手当交付金に係る返還金、私立保育所等整備事業費に係る経費の追加等を行うこととするもので、歳入歳出ともに1億7661万2千円を増額し、補正後の総額は601億8861万3千円となります。 議会では、多数の賛成により

《指定管理者の指定》 次の2件は、指定管理者の指定をするため、地方自治法の規定に基づき、議会の議決を得ようとするもので、いずれも多数の賛成により、原案を可決しました。 ○鎌倉体育館、大船体育館、鎌倉武道館および見田記念体育館の指定管理者を、鎌倉スポーツブリッジ共同事業体に指定しようとするもの。

《人事案件》 監査委員 監査委員に、次の方を選任することについて、議会では総員の賛成により同意しました。 八木 隆太郎氏(玉縄在住) 任期は、平成29年12月18日から4年間です。

《人権擁護委員》 人権擁護委員の任期満了に伴う候補者として、次の方を法務大臣に推薦することについて、議会では総員の賛成により同意しました。 金子 彰氏(植木在住) 任期は、平成30年4月1日から3年間です。



《人権擁護委員》 人権擁護委員の任期満了に伴う候補者として、次の方を法務大臣に推薦することについて、議会では総員の賛成により同意しました。 金子 彰氏(植木在住) 任期は、平成30年4月1日から3年間です。

《指定管理者の指定》 次の2件は、指定管理者の指定をするため、地方自治法の規定に基づき、議会の議決を得ようとするもので、いずれも多数の賛成により、原案を可決しました。 ○鎌倉体育館、大船体育館、鎌倉武道館および見田記念体育館の指定管理者を、鎌倉スポーツブリッジ共同事業体に指定しようとするもの。

《人事案件》 監査委員 監査委員に、次の方を選任することについて、議会では総員の賛成により同意しました。 八木 隆太郎氏(玉縄在住) 任期は、平成29年12月18日から4年間です。

《人権擁護委員》 人権擁護委員の任期満了に伴う候補者として、次の方を法務大臣に推薦することについて、議会では総員の賛成により同意しました。 金子 彰氏(植木在住) 任期は、平成30年4月1日から3年間です。

可決した決議

今定例会で、下記の決議に係る議会議案を可決しました。 松尾市長に対する問責決議 鎌倉市は、平成27(2015)年4月、新ごみ焼却施設の建設候補地を、ごみ焼却施設用地検討部会における第2次選定結果の4候補地の中から、山崎浄化センターの未活用地にすると公表した。これに対し、同年10月には、近隣の自治・町内会を中心に建設に反対する住民の会が組織され、既に下水処理施設がある場所にごみ焼却施設を持つことは、負担の公平性・平等性において問題であることや交通渋滞への懸念などを訴えており、新ごみ焼却施設の建設に係る住民合意は進んでいない。 そうした状況下で、松尾市長は住民の会との話し合いの席で、「協議の枠を広げたい」として、ごみの自区外処理や返子市・葉山町との広域連携に言及した。当該話し合いが持たれたのは、鎌倉市長選告示日直前の本年10月11日である。この市長発言は、出席者が「返子市に焼却を委ねて山崎浄化センターでの施設建設を行わない」という意味に捉えることを意図した発言であると考えざるを得ない。 新焼却施設の建設は行政計画に位置づけられており、また返子市・葉山町との広域連携の覚書に基づく実施計画は、返子市・葉山町とともに現在策定中である。松尾市長が建設候補地周辺住民の前に、自区外処理・広域連携という言葉や言葉を軽々しく口にして施設建設の見直しをほめかしたのは、市政のトップ、責任者として極めて不適切である。そのため、本定例会の一般質問及び観光厚生常任委員会において、市長は発言の真意を繰り返し問われたが、答弁は終始不透明であった。 市長の言動は、建設候補地周辺住民及び議会との信頼関係を著しく損ない、本市のごみ処理施策を一層混乱させるものである。これまでの経過を踏まえ、本市のごみ行政の理念に立ち返った誠実な対応が望まれる。 よって、本市議会は松尾市長の責任をここに問ひ、猛省を強く求めるものである。 以上、決議する。 平成29年12月22日 鎌倉市議会

編集後記 12月定例会は、松尾市長3期目の最初の議会でした。本会議では松尾市長の選挙公約である「未来ビジョン2021 鎌倉」「福祉政策マニフェスト」に質問が集中しました。市民の「共生」を掲げた松尾市長へ共感が出される一方、注文や行政計画との関連での問題点、作成の過程の透明性など、活発な議論が伝わるよう、議会広報委員会でも工夫をしましたが、お伝えできたでしょうか。インターネット配信もされていますが、やはり議事を傍聴していただくのが議員にとってもうれしいことです。暮らしやすいまちづくりをと議論をしています。ぜひ議会にお出かけください。 (武野 裕子) 議会広報委員会 委員長 河村 琢磨 副委員長 日向 慎吾 委員 志田 一宏 委員 武野 裕子 委員 池田 幸子 委員 保坂 令子